

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公開番号】特開2010-248460(P2010-248460A)

【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2009-163820(P2009-163820)

【国際特許分類】

C 08 F 8/48 (2006.01)

C 08 F 226/02 (2006.01)

C 08 F 222/02 (2006.01)

B 41 M 5/00 (2006.01)

B 41 M 5/50 (2006.01)

B 41 M 5/52 (2006.01)

【F I】

C 08 F 8/48

C 08 F 226/02

C 08 F 222/02

B 41 M 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、重合反応後の不純物であるカチオンモノマー等の除去には、蒸留留去法、また、イオン交換膜電気透析法を用いることが知られているが、本発明者らの検討によると、カチオンモノマーがジアリルジアルキルアンモニウム塩の場合、不揮発性の4級塩であるため、通常のモノマーに比べて除去されにくいという問題があった。そこで、重合開始剤を多量に用いて残存モノマーを少なくすることを検討したが、今度は、微量の残存重合開始剤が種々の用途の性能に悪影響を及ぼすことがあり、新たな問題となることがあった。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

比較例1 開始剤の分解処理を行わないジアリルジメチルアンモニウムクロリドとマレイン酸との1:1共重合体の製造例

重合終了後の開始剤の分解処理を実施しない以外は全て実施例1と同様にして、ジアリルジメチルアンモニウムクロリドとマレイン酸との1:1共重合体を製造した。残存過酸化物イオンとして前記半定量イオン試験法により簡易測定し、固体換算で150 ppmであることを確認した。